

# 都留市史

通史編

### 三 森嶋其進と『甲斐国志』の編纂

『甲斐国志』は、甲府勤番支配松平伊予守定能が、文化十一年（一八四）に完成し、幕府に献じた甲斐国全域の地誌である。『国志』の編纂は、定能の前任者滝川出羽守利雍が企画し、享和三年（一八〇三）秋冬の間に、勝手小

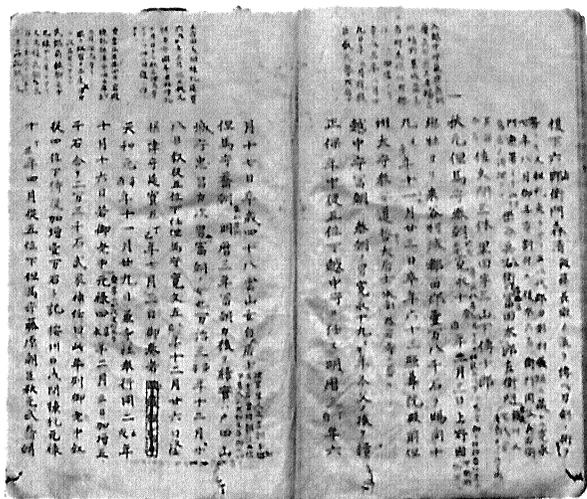
普請富田武陵（富五郎）によって着手された。だが、滝川の江戸城西丸小姓組番頭への転出などがあり、富田も『国志』編纂主宰の任を辞している。

文化二年（一八〇五）にいたり、幕府は、滝川の後任として入甲した定能に『国志』の編纂を改めて内命した。こうして命を受けた定能は、巨摩郡西花輪村（田富町）内藤清右衛門、同郡上小河原村（甲府市上小河原町）村松弾正左衛門、そして都留郡下谷村の森嶋弥十郎其進の三人を中心とする編纂員・調査員を任命し、一〇年前後の

歳月をかけて全二四巻におよぶ地誌を完成したのである

（以上、「甲斐国志草稿本及び編集諸資料」調査報告書」の解説を参照）。

さて、都留郡の調査・編集を委嘱された森嶋其進は、宝暦十一年（一七六一）、下谷村の絹織物商店「嶋屋」を経営する森嶋利八（加畑村出身）の長子として出生した。幼少より非凡の才を示していた其進は、安永七年（一七七八）、一八歳にして江戸の林大学頭の門をたたき、その門人として昌平坂学問所で朱子学や書を学ぶ幸運に恵まれた。天明六年（一八二六）にいたり、家督相続のため帰郷するが、学問への思いは断ち切れず、寛政三年（一八二一）頃、早くも家業を弟理八に譲ってしまったといわれる。その後の彼は、「朋来園」と名付けた新居に文人墨客を招いたり、前述のように



森嶋其進の「甲斐国志草稿」（都留市蔵）

私塾を開くなど、悠々自適の日々を過ごすのである。

こうして学問と教育の道を行っていた其進のもとに、『国志』編纂の協力が最初に要請されたのは、滝川利雍が甲府勤番支配在任中の享和三年（一八一三）のことで、時に四三歳であった。その後、編纂事業はいったん中断するが、文化二年（一八一五）、松平定能の指揮下に再開し、其進は引き続き都留郡の地誌編纂に携わることになる（以上、内藤恭義「甲斐国志編纂に輝く森嶋其進」『都留市歴史史料集（一）』）。

この大事業は、その後約一〇年の歳月をかけて完成した。幕府による官撰地誌『甲斐国志』の編纂は、甲斐国が天領として徳川幕府の支配の下にあることを確認する意味をもっていただであろう。とはいえ、森嶋其進は、この事業を通じて「郷土」をみつめ直し、それまでにはなかった都留郡のイメージを提示したのである。『国志』村里部第十六上の都留郡の総論部分には、次のようにある。

凡山川人物他ノ三郡ト異ニシテ、往来交接他邦ノ人ニ於ケルカ如シ、故ニ三郡地方ヘ行クヲ甲州ヘ行クト云、古ヨリカク言フト見エテ、元禄中岐路ニ建タル石表ニ、是ヨリ左甲州道トアリ、古来ノ習俗ニテ改ルコト能ハス、又郡内ト称スル事ハ、天正壬午以前ハ小山田氏世襲領知ノ地ニテ、武田氏ノ幕下ニ属シ甲府ニ出勤ノ頃、郡内皆本領ナレハ、我領地ヲサシテ郡内ト称ス、他方ニ対シテ言フ称ナルヘシ、後方言トナリ遂ニ都留一郡ノ総称トナレリ

この総論には、松平定能による編纂が加えられているであろうが、基本的には其進の認識を示すものである。抜出部分には、都留郡と山梨・巨摩・八代三郡は一国でありながら、自然も人も「他邦」のように異なっており、都留郡の人は三郡地方（くまなか国中）へ行くことを、古くから「甲州へ行く」と表現していた、という。また、都留郡を「郡内」というのは、武田氏の幕下に属した小山田氏が、武田領の国中に対して、自領の都留郡を「郡

内」と称したため、という斬新な見解を示している。其進は、膨大な資料の調査・編纂を通して、都留郡という地域の全体像を歴史的に捉えた最初の人物、都留「郷土史」のパイオニア的存在となったのである。

すなわち、前述した広域的俳諧活動を展開した俳人たちの「同郷」ないし「郷土」意識、そして其進の先駆的な「郷土史」編纂など、近世後期の都留の人びとは、自分たちの生活する地域をそれぞれにイメージしはじめていたのである。